

## 静岡県小山町健康課の取組例

### ～ソーシャル・キャピタルを活かしたポピュレーション・アプローチ～

静岡県小山町では、町民の代表者で構成される「小山町健康づくり推進協議会」を保健事業の方針を決定する最高機関として位置付け、食育推進事業をはじめ、保健計画の策定についても一貫した提案を行い、平成 25 年度から平成 34 年度までの第 3 次保健計画の策定委員会についても、当該協議会が策定委員会と位置づけられ、平成 24 年度の一年間をかけて町民の意見を反映した計画となるよう協議することとなっている。

住民との協働を目指す保健事業では、食育推進事業をはじめ平成 23 年度においては、「団塊世代の元気プログラム」事業として、健康づくり推進協議会の委員の承諾の基に住民モニターを募り、健康スタッフ等関係職員、地元の地域活動栄養士会、ヨガ講師が住民モニターの意見を伺いながらプログラム内容の検討やメンスクッキングの調理実習の方法を模索し、平成 24 年度からパイロット事業として実施し、評価しながら一般事業化を目指すなどの取り組みを実践している。

(パイロット事業)

|     |  |
|-----|--|
| 事業名 | 団塊世代の元気プログラム「(仮称)メンスクッキング&ヨガ体験」企画研究会   |
| 目的  | 団塊世代が後期高齢者となる 2025 年の超高齢化社会が健康な社会であるためには、今後 10 年間の長期的な健康展望が必要である。<br>また、金太郎のような元気のある小山町を目指すためにも、特に団塊世代の健康づくりの具体的推進方策を研究し、実践していく必要がある。  |
| 概要  | 平成 23 年度において、検討・研究し、平成 24 年度からパイロット事業として実施し評価しながら一般事業化を目指す。<br>1) 研究会の開催 (H23) 1 回<br>メンバー 20 名以内<br>健康スタッフ等関係職員<br>地域活動栄養士会員<br>ヨガ講師<br>住民モニター<br>内 容 ヨガプログラムの検討<br>調理実習方法の検討 |

小山町では、各自治区推薦の 30 名の保健委員が地域の御用聞き役となって、老人会や子供会など各種団体の健康づくりに必要な健康教育、健康集会等の開催の要望事項等を住民とのパイプ役となって保健センターに連絡する。

保健センターでは、保健委員の意見を伺いながら運動事業の希望であれば運動指導士の派遣、薬の飲み方教室であれば地域の薬剤師会の代表者に連絡して、出前講座「正しい薬の飲み方教室」などを提供している。

保健師は、住民の地域におけるコミュニティーを把握し、提供する保健事業を検討する段階において、ターゲットとなる住民の年代、性別、保健事業の目標を明確にし、スタッフ内の検討会や地域で活躍する運動指導士、スポーツトレーナー、理学療法士及び地域活動栄養士会などその道のブ

ロフェッショナルからの意見を取り入れ、住民の健康づくりに必要な要素を踏まえての事業展開を心掛けている。

また、住民の健康づくりには毎年の医療費（レセプト）動向等を把握し、5年ごとの医療費分析結果を国民健康保険団体連合会等の協力を得て、報告会を開催していただき、住民福祉部内に設置している保健事業等推進プロジェクトチームのチーム員をはじめ、住民福祉部の専門職及び事務職が受講することにより、組織での健康づくり（医療費や介護給付費の適正化を含む）に対する情報の共有化を図ることにより、総合的な保健事業の展開を推進している。

これらの情報の共有化を日常化することにより、健康づくり推進協議会をはじめ、地元医師会、歯科医師会等の後方支援も含め、ソーシャル・キャピタルを活かしたポピュレーション・アプローチに取り組んでいる。

庁内には、保健事業等推進プロジェクトチームが設置されているが、住民福祉部内の国保・介護・後期高齢者及び高齢者福祉等の担当が総合的な保健事業を検討し、検討結果を踏まえた保健事業施策を住民の代表団体である小山町健康づくり推進協議会に諮り、「健康づくりはまちづくり」の基本コンセプトに基づく事業展開をしている。

（健康づくり推進協議会における食育推進事業検討メンバー）

1. 御殿場市医師会理事（会長）
2. 駿東歯科医師会（副会長）
3. 小山町連合婦人会健康づくり食生活推進部
4. 保健委員協議会
5. 教育関係（校長会代表）
6. 農業員会（代表）
7. みくりやの郷出荷組合
8. おやまグリーンツーリズム連絡会代表
9. JA 御殿場（営農指導部）
10. 小山町商工会
11. 町内企業代表（四国化工機株）
12. 町内幼稚園・保育園代表
13. 町教育部：学校教育課、生涯学習センター
14. 町経済建設部：農林課

（保健事業等推進プロジェクトチーム）

住民福祉部：健康課（健康スタッフ、介護保険高齢者スタッフ）、住民課（国保年金スタッフ）